

本資料のうち、枠囲みの内容は、機密事項に属しますので公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 工事計画審査資料	
資料番号	KK7添-1-004 改7
提出年月日	2020年9月2日

## V-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書

2020年9月

東京電力ホールディングス株式会社

: は、今回提出資料を示す。

津波への配慮に関する説明書は、以下の資料により構成されている。

V-1-1-3-2-1 耐津波設計の基本方針

V-1-1-3-2-2 基準津波の概要

V-1-1-3-2-3 入力津波の設定

V-1-1-3-2-4 入力津波による津波防護対象設備への影響評価

修正箇所のみ抜粋

V-1-1-3-2-5 津波防護に関する施設の設計方針

V-1-1-3-2-4 入力津波による津波防護対象設備への影響評価

## 目 次

1. 概要	1
2. 設備及び施設の設置位置	2
3. 入力津波による津波防護対象設備への影響評価	8
3.1 入力津波による津波防護対象設備への影響評価の基本方針	8
3.2 敷地への浸水防止（外郭防護1）に係る評価	9
3.3 漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能 への影響防止（外郭防護2）に係る評価	42
3.4 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能 への影響防止（内郭防護）に係る評価	44
3.5 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等 に対処するために必要な機能への影響防止に係る評価	64

### 3.4 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止（内郭防護）に係る評価

津波防護対象設備への影響評価のうち、津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止（内郭防護）に係る評価に当たっては、津波による溢水によって津波防護対象設備が有する重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響を防止するための評価を行うため、「(1) 評価方針」にて評価を行う方針を定め、「(2) 評価方法」に定める評価方法を用いて評価を実施し、評価の結果を「(3) 評価結果」に示す。

評価において、浸水防護重点化範囲が浸水する可能性があることが確認された箇所については、「(4) 津波防護対策」に示す対策を講じることにより、津波による溢水によって、津波防護対象設備が有する重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないこととし、この場合の「(3) 評価結果」は、津波防護対策を踏まえて示すこととする。

なお、隣接する6号機の建屋内で発生する津波による溢水は、7号機の浸水防護重点化範囲へ影響を与えないため考慮しない。

#### (1) 評価方針

津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止（内郭防護）に係る評価では、津波防護対象設備に対して、内郭防護を実施することにより、地震・津波の相乗的な影響や津波以外の溢水要因も考慮した上で、津波防護対象設備が有する重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を津波による影響から隔離し、津波に対する浸水防護の多重化が達成されることを確認する。具体的な評価方針は以下のとおり。

##### a. 浸水防護重点化範囲の設定

津波防護対象設備を内包する建屋及び区画については、浸水防護重点化範囲として明確化する。

##### b. 浸水防護重点化範囲の境界における浸水評価

津波による溢水を考慮した浸水範囲、浸水量を安全側に想定する。浸水範囲、浸水量の安全側の想定に基づき、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性のある経路、浸水口（扉、開口部、貫通口等）を特定し、それらに対して浸水対策を実施することにより、浸水を防止可能であることを確認する。